

日 銀 市 第 1 3 9 号
2 0 2 6 年 9 月 2 5 日

入札型電子貸付関係事務についての

日銀ネット利用先

御中

日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金
供給オペレーション）関係事務）」の一部改正に関する件

日本銀行では、「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正^{（注）}に伴い、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

（注）日本銀行ホームページに掲載されている2026年9月18日付の「「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等について」別紙4をご参照ください。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（入札型電子貸付（共通担保資金供給オペレーション）関係事務）」中一部改正

○ 目次を横線のとおり改める。

目 次

第1編 基本事項

1. }
 5. } 略（不変）
 6. }

6. の2 期間利息の支払	1-189
（1）「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」の受信	1-189
（2）「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信	1-1920
（3）引落資金不足が生じる場合の取扱い	1-201
7. 返済	1-242
（1）「入札型電子借入返済期日到来分明細表」の受信	1-242
（2）「入札型電子借入返済OKサイン」の送信	1-223
（3）引落資金不足が生じる場合の取扱い	1-223
8. <u>削除補完当座預金制度における適用利率が変更された場合の取扱い</u>	1-245
（1） <u>入札要項通知の送信日から借入日の前日までに適用利率が変更された場合</u>	1-25
（2） <u>借入日以降に適用利率が変更された場合</u>	1-27
9. 日銀ネット障害時等の取扱い	1-259
（1）入札型電子借入内容確認	1-259
（2）入札型電子借入	1-259
イ. 入札型電子貸付実行依頼書（共通担保資金供給オペ）の提出	1-259
ロ. 入札型電子貸付の実行	1-259
（3）入札型電子借入返済	1-2630
イ. 入札型電子借入返済申出書（共通担保資金供給オペ）の提出	1-2630
ロ. 入札型電子借入返済の実行	1-2630
（4）入札型電子借入利息支払	1-2630
イ. 入札型電子借入利息支払申出書（共通担保資金供給オペ）の提出	1-2630

ロ. 入札型電子借入利息支払の実行.....	1- 26 <u>30</u>
------------------------	----------------------------

第2編 端末操作手順

[与信]

<入札型電子借入>

入札型電子借入内容確認サイン.....	2-1-1
入札型電子借入OKサイン.....	2-1- 34
入札型電子借入返済OKサイン.....	2-1- 67
入札型電子借入利息支払OKサイン.....	2-1- 91 <u>10</u>

以下略（不変）

- 第1編6. を横線のとおりに改める。

6. 借入

入札型電子借入に関する事務の詳細は、次のとおりです。

(1) 「入札型電子借入内容確認サイン」の送信

借入人は、落札日に金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」を受信した後、当該「募入決定通知」に表示された借入金利息の計算結果^(注1) および借入内容を確認のうえ、所定の端末操作手順（業務処理小区分「入札型電子借入内容確認サイン」、コード 531201）に従い、遅滞なく「入札型電子借入内容確認サイン」を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入内容確認サイン」を受信した場合には、与信番号が金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」により借入人に通知した与信番号と一致することを確認のうえ、「入札型電子借入内容確認サイン」の送信を行った借入人に対し「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」^(注2)^(注3)（5312-00100）を送信します。

(注1) 略（不変）

(注2) 略（不変）

(注3) 変動金利方式（「補完当座預金制度基本要領」4. に定める適用利率の貸付期間中における平均値を貸付利率とする方式をいいます。以下同じです。）による貸付において、本通知の送信日から借入日の前日までに、補完当座預金制度における適用利率が変更された場合には、「借入利率変更通知（入札型電子借入）（借入日前）」（5312-01100）において、変更後の適用利率（変動）（利用細則（金融調節等入札連絡事務）に定める適用利率（変動）をいいます。以下同じです。）ならびに適用利率（変動）に基づく期間利息および返済・利息金額を確認してください（詳細は、8. を参照してください。）。

変動金利方式の貸付利率
利用細則（金融調節等入札連絡事務）
第1編6. 参照

(2) 「入札型電子借入OKサイン」の送信

借入人は、金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」に表示された借入日の入力時間帯^(注1) に、所定の端末操作手順（業務処理小区分「入札型電子借入OKサイン」、コード 531202）に従い、「入札型電子借入OKサイン」を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、与信番号が金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」により借入人に通知した与信番号と一致することおよび担保不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定への借入金額の入金、入札型電子貸付残高の増額および担保余裕額の減

額を行います。また、「入札型電子借入実行済通知」^(注2)^(注3) (5312-00200) および「当座勘定入金通知 (入札型電子貸付)」(2111-01500) を借入人に送信します。

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

(注3) 借入日の翌日以降に適用される「借入利率変更通知(入札型電子借入)」(5312-01200)を受信している場合であっても、借入日時点で適用されている変更前の適用利率(変動)ならびに適用利率(変動)に基づく期間利息および返済・利息金額が表示されます(詳細は、8.を参照してください。)。なお、借入日の午後3時まで「入札型電子借入OKサイン」を送信しなかった場合には、借入日の翌日に適用される「借入利率変更通知(入札型電子借入)」(5312-01200)は出力されません(この場合であっても、借入日の前営業日には、同変更通知が出力されます。)。

(3) 担保不足が生じる場合の取扱い

借入時に担保不足が生じる場合には、入札型電子貸付関係事務の円滑な運営に支障を来すおそれがあります。このため、借入人はこうした不足を生じさせないように、担保余裕額の管理を厳格に行う必要があります。万一こうした不足が生じると見込まれる場合または生じることが明らかとなった場合には、速やかに解消措置^(注1)を講じる必要があります。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入OKサイン」を受信した場合において、「入札型電子借入OKサイン」に基づく借入人への貸付の実行により担保不足が生じるときは、当該貸付を実行せず^(注2)、その送信を行った借入人に対し、その旨のエラーメッセージを送信します。

借入人は、当該エラーメッセージを受信した場合には、担保不足の解消に必要な措置を講じたうえで、再度「入札型電子借入OKサイン」を送信してください。

担保不足の解消を見込むことができない場合には、直ちに貸付店に連絡し、その指示に従ってください。日本銀行は、必要があると認める場合には、入札型電子貸付の全部または一部を行わず、借入金額の減額を行います。この場合、日本銀行は、借入人に対し、「与信増額・減額済通知」(5310-00100)を送信します。

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

担保不足
利用細則
(担保関係事務)
第1編I.参照

担保不足
利用細則
(担保関係事務)
第1編I.参照

(5310-00100)

与信増額・減額済通知		日 本 銀 行
増額・減額区分	_____ (注1)	
与信・担保受付番号	_____	
与 信 番 号	L_____	
取 引 種 類	_____	
与 信 種 類	_____ (注2)	
借 入 人	_____ (注3)	
増減額後借入金額	_____ 円 (注4)	
借 入 日	_____	
利 息 決 済 日	_____ (注5)	
	~	
返 済 期 日	_____	
借 入 日 数	_____ 日 (注5)	
借 入 利 率	_____ % (注6)	
借 入 金 利 息	_____ 円 (注5) (注6)	
返済・利息金額	_____ 円 (注5) (注6)	

(注1) }
└ 略 (不変)
(注5) }

(注6) 借入日の翌日以降に適用される「借入利率変更通知 (入札型電子借入)」(5312-01200)

を受信している場合であっても、借入日時点で適用されている変更前の適用利率(変動)ならびに適用利率(変動)に基づく期間利息および返済・利息金額が表示されます(詳細は8. を参照してください。)

○ 第1編6.の2（2）を横線のとおり改める。

（2）「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信

借入人は、（1）で受信した「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」（本日決済分）に表示された利息決済日、与信番号、期間利息、借入日等を確認のうえ、所定の端末操作手順（業務処理小区分「入札型電子借入利息支払OKサイン」、コード531204）に従い、各利息徴収日の入力時間帯^{（注1）}に「入札型電子借入利息支払OKサイン」^{（注2）}を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入利息支払OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、当座勘定に引落資金不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定からの期間利息の引落^{（注3）（注4）}、担保余裕額の増額および次の利息計算期間における期間利息分の担保余裕額の減額^{（注5）}を行います。また、「入札型電子借入利息支払済通知」^{（注6）}（5312-00500）および「当座勘定引落通知（入札型電子貸付）」（2111-01600）を当該借入人に送信します。

（注1）
└─ } 略（不変）
（注5）

（注6） 「利息決済日」については、各利息徴収日が表示され、「対象日数」については、借入日または直前の利息徴収日の翌日から起算して今期の利息徴収日までの日数が表示されます。また、変動金利方式による貸付の場合、「借入利率」には借入日または直前の利息徴収日の翌日から今期の利息徴収日までの期間中における適用利率（変動）の平均値（以下「利息計算利率」といいます。）が表示されます。

○ 第1編7.(2)を横線のとおり改める。

(2)「入札型電子借入返済OKサイン」の送信

借入人は、(1)で受信した「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分)に表示された返済期日、与信番号、返済・利息金額、借入日等を確認のうえ、所定の端末操作手順(業務処理小区分「入札型電子借入返済OKサイン」、コード531203)に従い、返済期日の入力時間帯^(注1)に「入札型電子借入返済OKサイン」を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入返済OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、当座勘定に引落資金不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定からの返済・利息金額の引落^(注2)、入札型電子貸付残高の減額および担保余裕額の増額を行います。また、「入札型電子借入返済済通知」^(注3)^(注4)(5312-00300)および「当座勘定引落通知(入札型電子貸付)」(2111-01600)を当該借入人に送信します。

(注1) }
∫ } 略(不変)
(注3) }

(注4) 変動金利方式による貸付の場合には、「借入利率」については、返済期日を含む利息計算期間における利息計算利率が表示されます。

担保余裕額
利用細則
(担保関係事務)
第1編IV.参照

○ 第1編8.を次のとおり改める（全面改正）。

8. 補完当座預金制度における適用利率が変更された場合の取扱い

日本銀行は、変動金利方式による貸付について、入札要項通知の送信日から返済期日の前日までに補完当座預金制度における適用利率が変更された場合には、借入人に対し、次の出力帳票を送信します。

（1）入札要項通知の送信日から借入日の前日までに適用利率が変更された場合

借入日の2営業日前および前営業日の午後3時到来後、遅滞なく、「借入利率変更通知（入札型電子借入）（借入日前）」（5312-01100）を送信します。この場合、適用利率（変動）の変更適用日は、借入日となります。

また、日本銀行は、6.（2）に基づき借入人から「入札型電子借入OKサイン」を受信した後に行う担保余裕額の更新（減額）処理については、変更後の適用利率（変動）に基づいて計算したうえで行います。

変動金利方式の貸付利率
利用細則（金融調節等入札連絡事務）
第1編6. 参照

借入利率変更通知（入札型電子借入）（借入日前）^{（注1）}

日 本 銀 行

_____ ^{（注2）}

取引種類 _____

利率変更の適用日 _____ ^{（注3）}

借入人 _____ ^{（注4）}

与信番号	-----	借入利率 ^{（注5）} （%）	-----	借入金利息 ^{（注6）} （円）	-----	返済・利息金額（円）	-----
		（変更前）	（変更後）	（変更前）	（変更後）	（変更前）	（変更後）
L_____		_____	_____	_____	_____	_____	_____
Σ		Σ	Σ	Σ	Σ	Σ	Σ
L_____		_____	_____	_____	_____	_____	_____

（注1） 対象となる借入明細が存在しない場合には、本帳票は出力されません。

（注2） 「2営業日後の変更予定」または「翌営業日の変更予定」と表示されます。

（注3） 借入日が表示されます。

（注4） 金融機関等店舗コードまたはB I Cコードが表示されます。

（注5） 変更前および変更後の適用利率（変動）が表示されます。

（注6） 「利息計算期間（1期）にかかる期間利息」を表示します。

(2) 借入日以降に適用利率が変更された場合

適用利率（変動）の変更適用日の2営業日前および前営業日の午後3時到来後、遅滞なく、「借入利率変更通知（入札型電子借入）」（5312-01200）を送信します。この場合、適用利率（変動）の変更適用日は、補完当座預金制度における適用利率の変更適用日の翌日となります。

また、日本銀行は、適用利率（変動）の変更適用日（当該適用日が営業日でない場合にはその翌営業日。）の業務開始後遅滞なく、所要担保価額を更新します（詳細は、利用細則（担保関係事務）第1編Ⅳ. 2. (3)を参照してください。）。

(5312-01200)

借入利率変更通知（入札型電子借入） ^(注1)						日 本 銀 行
_____ ^(注2)						
取引種類	_____					
利率変更の適用日	_____ ^(注3)					
借入人	_____ ^(注4)					
与信番号	-----	借入利率 ^(注5) (%)	-----	所要担保価額 (円)	-----	-----
		(変更前)	(変更後)	(変更前)	(変更後)	(変更額)
L _____	_____	_____	_____	_____	_____	_____ ^(注6)
§	§	§	§	§	§	§
L _____	_____	_____	_____	_____	_____	_____

(注1) 対象となる借入明細が存在しない場合には、本帳票は出力されません。

(注2) 「2営業日後の変更予定」または「翌営業日の変更予定」と表示されます。利率変更の適用日が営業日でない場合も、同様に表示されます。

(注3) 補完当座預金制度における適用利率の変更適用日の翌日が表示されます。

(注4) 金融機関等店舗コードまたはB I Cコードが表示されます。

(注5) 変更前および変更後の適用利率(変動)が表示されます。

(注6) 所要担保価額(変更後)から所要担保価額(変更前)を差し引いた値が表示されます。

○ 第1編9. (4) ロ.を横線のとおり改める。

ロ. 入札型電子借入利息支払の実行

日本銀行は、イ. の「入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)」の提出を受けた場合には、期間利息を借入人の当座勘定から引落します^(注1)。その際、日本銀行は、借入人に対し、入札型電子借入の期間利息の支払を受けた旨および期間利息金額を借入人の当座勘定から引落した旨を連絡します^(注2)。

(注1) 略(不変)

(注2) 略(不変)

(5312-01000)

入札型電子借入利息支払済通知		日 本 銀 行
与 信 番 号	L_____	
借 入 人	_____ ^(注1) _____	
利 息 決 済 日	_____ ^(注2)	
期 間 利 息	_____ 円	
(当座勘定引落額)		
借 入 利 率	_____ % ^(注3)	
対 象 日 数	_____ 日 ^(注3-4)	
借 入 日	_____	
返 済 期 日	_____	
当座勘定取引通番	_____ ^(注4-5)	
借入金額(残存金額)	_____ 円	
次の利息計算期間にかかる期間利息	_____ 円	^(注5-6)
担 保 余 裕 額	_____ 円	

(注1) 略(不変)

(注2) 略(不変)

(注3) 変動金利方式による貸付の場合には、利息計算利率が表示されます。

(注~~3-4~~) 略(不変)

(注~~4-5~~) 略(不変)

(注~~5-6~~) 略(不変)

以下略(不変)

- 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入内容確認サイン」(コード531201)の出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域)

(5312-00100)

入札型電子借入内容確認サイン受付通知		日 本 銀 行
与 信 番 号	L_____	
借 入 人	_____ (注1) _____	
借 入 金 額 (当座勘定入金額)	_____ 円	
借 入 日	_____	
利 息 決 済 日	_____ (注2)	
	~	
返 済 期 日	_____	
借 入 日 数	_____ 日 (注2)	
借 入 利 率	_____ % (注3)	
借 入 金 利 息	_____ 円 (注2)	
返済・利息金額	_____ 円 (注2)	

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

(注3) 変動金利方式による貸付において、本通知の送信日から借入日の前日までに、補完当座預金制度における適用利率が変更された場合には、「借入利率変更通知 (入札型電子借入) (借入日前)」(5312-01100)において、変更後の適用利率 (変動) ならびに適用利率 (変動) に基づく期間利息および返済・利息金額を確認してください (詳細は、第1編8. を参照してください。)。

- 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入OKサイン」
(コード531202)の出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域)

(5312-00200)

入札型電子借入実行済通知		日 本 銀 行
与 信 番 号	L_____	
借 入 人	_____ (注1) _____	
借 入 金 額 (当座勘定入金額)	_____ 円	
借 入 日	_____	
返 済 期 日	_____	
借 入 日 数	_____ 日 (注2)	
借 入 利 率	_____ % (注3)	
借 入 金 利 息	_____ 円 (注2) (注3)	
返済・利息金額	_____ 円 (注2) (注3)	
当座勘定取引通番	_____	
担 保 余 裕 額	_____ 円	

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

(注3) 借入日の翌日以降に適用される「借入利率変更通知 (入札型電子借入)」(5312-01200)

を受信している場合であっても、借入日時点で適用されている変更前の適用利率(変動)ならびに適用利率(変動)に基づく期間利息および返済・利息金額が表示されます(詳細は、第1編8.を参照してください。)。なお、借入日の午後3時までに「入札型電子借入OKサイン」を送信しなかった場合には、借入日の翌日に適用される「借入利率変更通知 (入札型電子借入)」(5312-01200)は出力されません(この場合であっても、借入日の前営業日には、同変更通知が出力されます。)

以下略 (不変)

○ 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入返済OKサイン」(コード531203)の出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域)

(5312-00300)

入札型電子借入返済済通知		日 本 銀 行
与 信 番 号	L	
借 入 人	(注1)	
返 済 金 額		円
借 入 日		
返 済 期 日		
借 入 日 数	日 (注2)	
借 入 利 率	% (注3)	
借 入 金 利 息		円 (注2)
返済・利息金額 (当座勘定引落額)		円 (注2)
当座勘定取引通番		
担 保 余 裕 額		円

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

(注3) 変動金利方式による貸付の場合には、返済期日を含む利息計算期間における利息計算利率が表示されます。

以下略 (不変)

- 第2編の業務処理区分「与信 入札型電子借入 入札型電子借入利息支払OK
サイン」(コード531204)の出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域)

(5312-00500)

入札型電子借入利息支払済通知		日 本 銀 行
与 信 番 号	L_____	
借 入 人	_____ (注1) _____	
利 息 決 済 日	_____ (注2)	
期 間 利 息	_____ 円	
(当座勘定引落額)		
借 入 利 率	_____ % (注3)	
対 象 日 数	_____ 日 (注4)	
借 入 日	_____	
返 済 期 日	_____	
当座勘定取引通番	_____ (注5)	
借入金額(残存金額)	_____ 円	
次の利息計算期間にかかる期間利息	_____ 円 (注6)	
担 保 余 裕 額	_____ 円	

(注1) 略(不変)

(注2) 略(不変)

(注3) 変動金利方式による貸付の場合、利息計算利率が表示されます。

(注4) 略(不変)

(注5) 略(不変)

(注6) 略(不変)

以下略(不変)

- 第2編の業務処理区分「与信 照会データファイル取得 借入明細」（コード534202）のデータファイルの出力項目を横線のとおり改める。

データファイルの出力項目

取得するデータファイルの出力項目については以下のとおりです。

出力項目
・対象日 ・貸付店コード ・貸付店名 ・借入人コード ・借入人名 ・与信番号 ・与信種類コード ・与信種類名 ・取引種類コード^{（注1）} ・借入日 ・返済期日 ・借入日数 ・利率較差^{（注2）} ・借入利率（加重平均利率）（注3） ・借入金額（残存金額） ・返済・利息金額^{（注3）}（注4） ・状態区分コード ・状態区分名 ・期日前返済申込状況コード^{（注2）} ・期日前返済申込状況名^{（注2）} ・利息決済日1^{（注2）}（注3）（注4） ・利息額1^{（注2）}（注3）（注4） ・利息決済日2^{（注2）}（注3）（注4） ・利息額2^{（注2）}（注3）（注4） ・利息決済日3^{（注2）}（注3）（注4） ・利息額3^{（注2）}（注3）（注4） ～ ・利息決済日33^{（注2）}（注3）（注4） ・利息額33^{（注2）}（注3）（注4）

(注1) 略 (不変)

(注2) 略 (不変)

(注3) 変動金利方式による貸付について照会した場合には、照会日時点における暫定利息計算利率 (利用細則 (担保関係事務) に定める暫定利息計算利率をいいます。) および当該利率に基づく返済・利息金額が表示されます。なお、照会日の翌日以降に適用される「借入利率変更通知 (入札型電子借入)」(5312-01200) を受信している場合であっても、照会日時点で適用されている変更前の暫定利息計算利率および当該利率に基づく返済・利息金額が表示されます。

(注~~3~~4) 略 (不変)

- [参考] 1. (注5) を横線のとおり改める。

(注5) 年利建パーセント単位とし、小数点以下第8位までとする。なお、変動金利方式による貸付の場合には、利息計算期間の初日の翌日から当該利息計算期間の利息徴収日までの期間中における適用利率(変動)の平均値(利息計算利率)とする。また、変動金利方式による貸付において利息徴収日より前に返済を行う場合には、利息計算期間の初日の翌日から返済日までの期間中における適用利率(変動)の平均値とする。

- [参考] 2. ≪上記以外の通知≫を横線のとおり改める。

≪上記以外の通知≫

帳票名称	帳票コード	出力先	通知内容
入札型電子借入 返済期日到来分明細表	5312-00400	借入人	実行中の入札型電子貸付のうち、当営業日に返済期日 が到来する入札型電子貸付の明細または翌営業日 に返済期日が到来する入札型電子貸付の明細を通知 します。
略（不変）			
入札型電子借入利息 決済期日到来分明細表	5312-00800	借入人	借入中の入札型電子借入のうち、利息徴収日が当営 業日または翌営業日となる入札型電子借入の明細を 通知します。
<u>借入利率変更通知 (入札型電子借入) (借入日前)</u>	<u>5312-01100</u>	<u>借入人</u>	<u>変動金利方式による貸付について、入札要項通知の 送信日から借入日の前日までに補完当座預金制度に おける適用利率が変更された場合に、変更前および 変更後の借入利率および返済金額等を通知します。</u>
<u>借入利率変更通知 (入札型電子借入)</u>	<u>5312-01200</u>	<u>借入人</u>	<u>変動金利方式による貸付について、借入日以降に補 完当座預金制度における適用利率が変更された場合 に、変更前および変更後の借入利率および返済金額 等を通知します。</u>